相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍福井県小浜市大手町五番、最後の住所福井県小浜市湯岡第一七号三番地の五
被相続人　亡　宮本　昌行

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年二月二十三日
福井県敦賀市津内八四号一番地一八（布田町）
相続財産管理人　弁護士　山口　征樹

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍愛知県豊田市京町七丁目二七番地一、最後の住所愛知県豊田市京町七丁目二七番地九
被相続人　亡　三岡　一博

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年二月二十三日
愛知県岡崎市祐金町一二五ジブラルタ生命岡崎ビル六階山本健司法律事務所
相続財産管理人　弁護士　阿讃坊明孝

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍名古屋市中村区稲上町四丁目六七番地、最後の住所名古屋市中村区草薙町一丁目三〇番地
被相続人　亡　河田　和成

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年二月二十三日
名古屋市中区丸の内三丁目一四番三二号丸の内三丁目ビル九階あお空法律事務所
相続財産管理人　弁護士　大場　雄一

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍愛知県西尾市花蔵寺町宮前二一番地、最後の住所愛知県西尾市家武町落合九六番地
被相続人　亡　鈴木　菊江

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年二月二十三日
愛知県西尾市城崎町三丁目一番地一
相続財産管理人　弁護士　安藤　芳朗

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍大阪府大阪市生野区生野西四丁目三一番地、最後の住所大阪市生野区生野西四丁目八番二四号
被相続人　亡　安東　桑三

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年二月二十三日
大阪市北区西天満一丁目八番九号ヴィークタワーＯＳＡＫＡ一九〇三
相続財産管理人　弁護士　川本　哲治

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍奈良県北葛城郡河合町星和台一丁目一番地三、最後の住所奈良県北葛城郡河合町星和台一丁目一番地三　四―一〇二
被相続人　亡　村山　寛

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年二月二十三日
大阪府交野市星田五丁目八番二二号
相続財産管理人　司法書士　森　裕子

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍鳥取県米子市糀町二丁目五九番地、最後の住所島根県隠岐郡西郷町大字西町字名田の二　八番地四
被相続人　亡　早苗　信彦

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年二月二十三日
鳥取県東伯郡北栄町西園一一四〇番地
相続財産管理人　濵川　康夫

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍鳥取県岩美郡岩美町大字岩井三〇五番地、最後の住所鳥取市東町三丁目三〇七番地
被相続人　亡　田村　節子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年二月二十三日
鳥取県鳥取市元魚町二丁目一〇五番地アイシンビル五階
相続財産管理人　金山　耕平

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍沖縄県浦添市宮城二丁目九番、最後の住所沖縄県那覇市西一丁目七番九号コンシェール西三〇三
被相続人　亡　玉城　寛文

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年二月二十三日
沖縄県那覇市古波蔵一丁目三一番二四号
相続財産管理人　伊良皆進功

無縁墳墓等改葬公告

墓地適正管理のために無縁墳墓等について改葬することになりましたので、墓地使用者等、死亡者の縁故者及び無縁墳墓等に関する権利を有する方は、本公告掲載の翌日から一年以内にお申し出下さい。

なお、期日までにお申し出のない場合は、無縁仏として改葬することになりますのでご承知下さい。

平成二十七年二月二十三日
一、墳墓等所在地　富山県砺波市狐島三五五番地
一、墳墓等の名称　狐島地区墓地
一、死亡者の本籍及び氏名　全て不詳
一、墳墓建立者氏名　中村万吉
一、改葬を行おうとする者　富山県砺波市狐島三二番地　狐島地区　区長　紫藤　康二

平成二十七年二月二十三日
鳥取県東伯郡北栄町西園一一四〇番地
相続財産管理人　濵川　康夫

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍鳥取県岩美郡岩美町大字岩井三〇五番地、最後の住所鳥取市東町三丁目三〇七番地
被相続人　亡　田村　節子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年二月二十三日
鳥取県鳥取市元魚町二丁目一〇五番地アイシンビル五階
相続財産管理人　金山　耕平

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍沖縄県浦添市宮城二丁目九番、最後の住所沖縄県那覇市西一丁目七番九号コンシェール西三〇三
被相続人　亡　玉城　寛文

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年二月二十三日
沖縄県那覇市古波蔵一丁目三一番二四号
相続財産管理人　伊良皆進功

無縁墳墓等改葬公告

墓地整理のため無縁墳墓等について改葬することになりましたので、墓地使用者等、死亡者の縁故者及び無縁墳墓等に関する権利を有する方は、本公告掲載の翌日から一年以内にお申し出下さい。

なお、期日までにお申し出のない場合は、無縁仏として改葬することになりますので、ご承知下さい。

平成二十七年二月二十三日
一、墳墓等所在地　大阪府八尾市沼一丁目一一六番地及び一一七番地
一、墳墓等の名称　沼共同墓地
一、死亡者の本籍及び氏名　本籍はすべて不詳
(1)一―Ｇ六〇一　松川粂吉　ナミ　リエ、
(2)一―Ｅ六三二　益倉氏、(3)一―Ｄ一〇〇―三　川口家　久次郎　ミヨ
一、改葬を行おうとする者　大阪府八尾市沼二丁目七三番地八尾市沼町会　共同墓地管理委員会
代表者　本荘　明裕

第11期決算公告

平成27年2月23日　大阪市北区堂島二丁目2番2号
株式会社ＥＥ２１
代表取締役　依田　雅

貸借対照表の要旨　（平成26年10月31日現在）　（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	213,892	流動負債	350,055
固定資産	339,013	固定負債	55,643
		株主資本	123,244
		資本金	18,100
		資本剰余金	1,900
		資本準備金	1,900
		利益剰余金	103,244
		利益準備金	600
		その他利益剰余金	102,644
		（うち当期純利益）	(35,371)
		評価・換算差額等	23,963
		その他有価証券評価差額金	23,963
資産合計	552,905	負債・純資産合計	552,905